

# 塚口さんさんタウン 2 番館 4 階 大小集会室 利用規約

令和 8 年 6 月 1 日 改正

## 注 意 事 項

- ・ 使用人数は定員を守ってください。
- ・ 使用時間は許可時間を守ってください。(準備、片付けの時間も含まれます。)
- ・ 火気は使用しないでください。
- ・ 冷暖房機使用後は必ずスイッチを切ってください。
- ・ 飲食は原則禁止です。
- ・ 物品の販売はしないでください。
- ・ 放歌その他他人に迷惑をかける行為をしないでください。
- ・ 室内及び階段廻りの壁に、のり・テープ・画びょう等で掲示物を貼らないでください。
- ・ 使用後は清掃し、元どおりにしてください。
- ・ 使用後は入り口の鍵を閉めてください。
- ・ 集会室の備品を損傷したときは、理由の如何を問わず、使用者において賠償して頂きます。

## 使 用 制 限

- ・ 公序良俗に反するおそれがあるとき。
- ・ 特定の政治活動及び宗教活動並びに選挙活動（公職選挙法の規定の基づく立会演説会及び個人演説会を除く）を目的とするとき。
- ・ 宿泊の用に供するとき。
- ・ 大声、騒音を発して付近の住民に迷惑を及ぼすようなとき。
- ・ その他集会室の設置目的に反すると認められるとき。

※上記以外の事項についても管理上必要があるときは、許可を取り消すことがあります。

また、使用中であっても、許可を取り消す場合があります。

この場合、使用料は返還いたしません。